

改正フロン法説明会及び環境対策事例発表会の開催について

令和2年4月1日より「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の一部が改正されるにあたり、改正内容を知っていただき、業務に役立てていただく為、当協会排出事業者部会事業として、三重県環境生活部職員を講師に、改正フロン法説明会を開催致します。

合わせて、環境活動や社会貢献活動を広げる為、大日本住友製薬株式会社 鈴鹿工場を講師に、環境対策事例発表会を開催致します。

参加の希望の方は、下記にご記入いただき、令和2年3月4日（水）までに、FAX（059-353-7470）又はメール（s.kmie@beach.ocn.ne.jp）にてお申込み下さい。

記

- 1 日 時
令和2年3月11日（水）14時00分～16時00分（13時30分受付開始）
- 2 場 所
四日市商工会議所 1階ホール（四日市市諏訪町2-5）
- 3 研修・発表内容
(1) 環境対策事例発表会「(標題未定)」
(2) 改正フロン法説明会「(標題未定)」
- 4 講 師
(1) 大日本住友製薬 株式会社 鈴鹿工場 吉田 貴弘 氏
(2) 三重県環境生活部 地球温暖化対策課 地球温暖化対策班
技師 濱中 朔弥 氏
- 5 費 用
参加費、資料代は無料

連絡先 一般社団法人三重県産業廃棄物協会 筒井、和田、大江
電話 059-351-8488 FAX 059-353-7470
e-mail : s.kmie@beach.ocn.ne.jp

改正フロン法説明会・環境対策事例発表会参加申込書

会社名			
TEL			
役職		氏名	
役職		氏名	
役職		氏名	